

令和元年 枚方 支部定期総会への会長メッセージ

本日は、近畿税理士会枚方支部の定期総会が滞りなく終了されましたことを心よりお喜び申し上げます。

支部会員の皆様には、平素より本会の会務運営に対し、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本年は役員改選期であり、本支部定期総会の終結をもって退任される支部役員の方には、これまでの支部運営へのご尽力に対し、深甚なる謝意を申し上げますとともに、本日より支部役員に就任される方には、今後2年間の支部運営にご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成30年分の所得税確定申告期における税務支援事業につきましては、昨年相次いだ自然災害に対する被災者への支援や3年目となった独自事業としての税務相談も含め、多大なるご尽力を頂き、無事に終了することができました。支部長をはじめ、支部役員・支部会員の皆様の献身的なご努力に深く感謝申し上げます。税務支援事業は、税理士業務の無償独占を担保し、税理士制度に対する国民納税者からの信頼を得るための重要な施策であり、今後ともご協力をお願いいたします。

本年10月から、日本税理士会連合会ホームページの税理士情報検索サイトにおいて受講時間等の公表が予定されている平成30年度分の研修受講の達成率については、暫定値ではありますが77.2%と、前年度の67.8%から大きく上昇しております。これは、支部におけるインターネットライブ配信による研修会等の積極的な実施、マルチメディア研修の受講勧奨等の取組みはもとより、会員先生方の研修制度に対するご理解と資質向上に向けての意識が相俟って結実した成果であり、厚く御礼を申し上げますとともに、引き続いての履行をお願い申し上げます。

同じく本年10月から、消費税率の引上げと併せて軽減税率制度が実

施されます。軽減税率制度には様々な問題があることから、本会及び日本税理士会連合会では反対の立場を表明しておりますが、私たち税理士は実務家として、同制度の実施に備えて、対応を進めていかなければなりません。本会では、今後とも、ホームページや研修会等を通じて的確な情報提供に努めてまいりますので、関与先に対する指導等を含め、円滑な導入・実施に向けて、ご協力をお願いいたします。

新天皇のご即位により元号が「令和」に改まり、新しい時代を迎えます。私たち税理士の業務を取り巻く環境においても、AIやIoT、また、情報通信技術の急速な進歩、マイナンバーやマイナポータルなどの新しいインフラの構築など大きな変革の波が押し寄せています。この新しい時代においても、国民からの税理士制度に対する信頼をいっそう向上させるため、税理士の職能を活かした租税教育や成年後見等の公益に資する活動、事業承継等の中小企業支援など、各種施策を着実に遂行してまいります。また、次世代を担う多くの若者が税理士を目指すための施策についても、その重要性から引き続き推進してまいります。

税理士会の会務の原点は、本会与支部との密接な連携にあります。支部会員のご理解、ご支援に基づく活動こそが近畿税理士会の原動力であり、多種多様な事業の成果の積み重ねが税理士制度に対する社会からの信頼の向上、そして税理士に対する国民納税者の認識の向上に繋がるものと確信いたします。

枚方支部、そして会員の皆様におかれましては、引き続き、本会の会務運営並びに支部活動に一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

結びにあたり、枚方支部の更なる発展と支部会員の皆様のご健勝ご隆盛を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和元年 6月 7日

近 畿 税 理 士 会
あ さ だ つ ね ひ ろ
会 長 浅 田 恒 博